

神奈川県労働局・神奈川県産業保健総合支援センター
Webオンライン共同研修企画

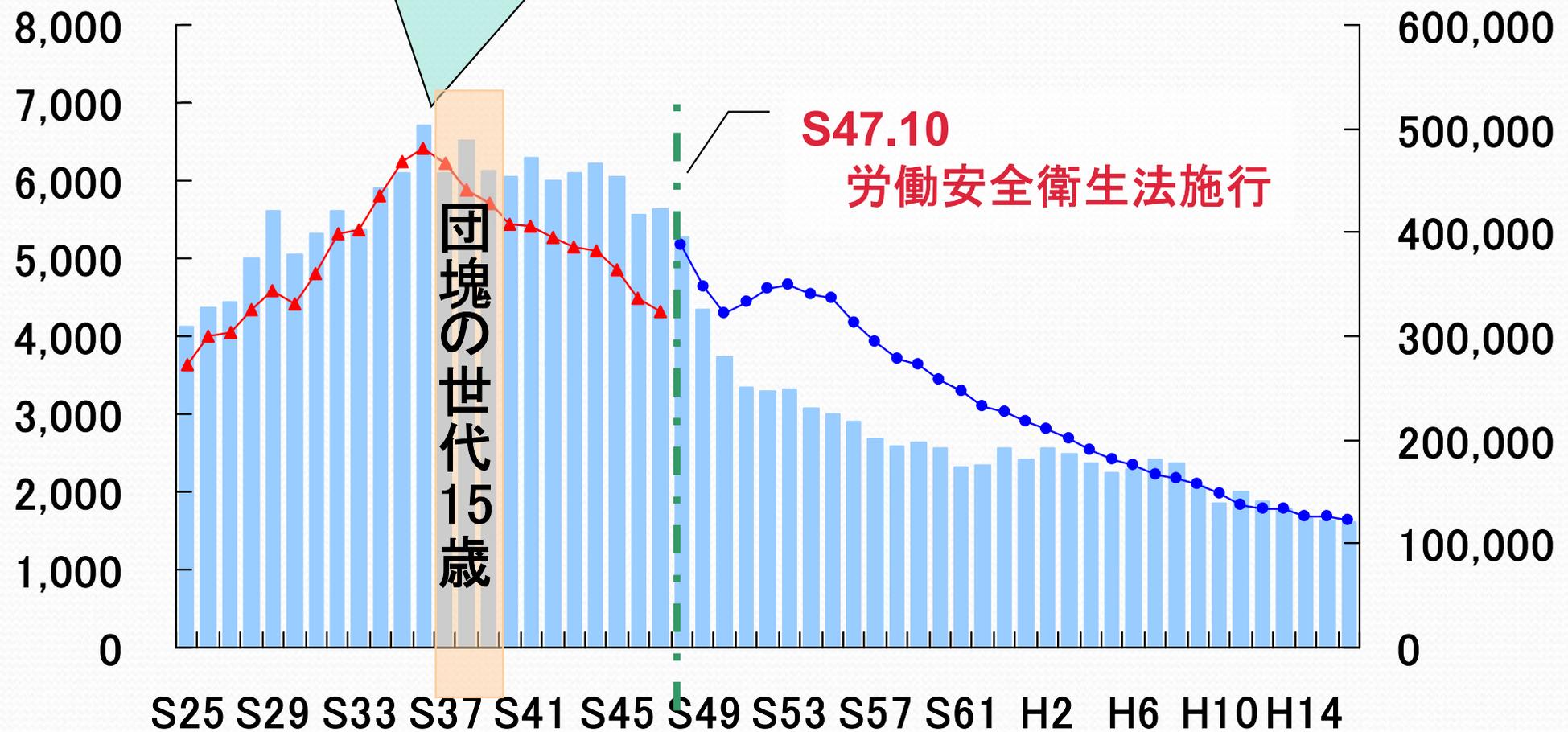
令和6年度 熱中症対策研修会

職場における熱中症予防基本対策要綱について

令和6年5月16日(木)
神奈川県労働局 健康課

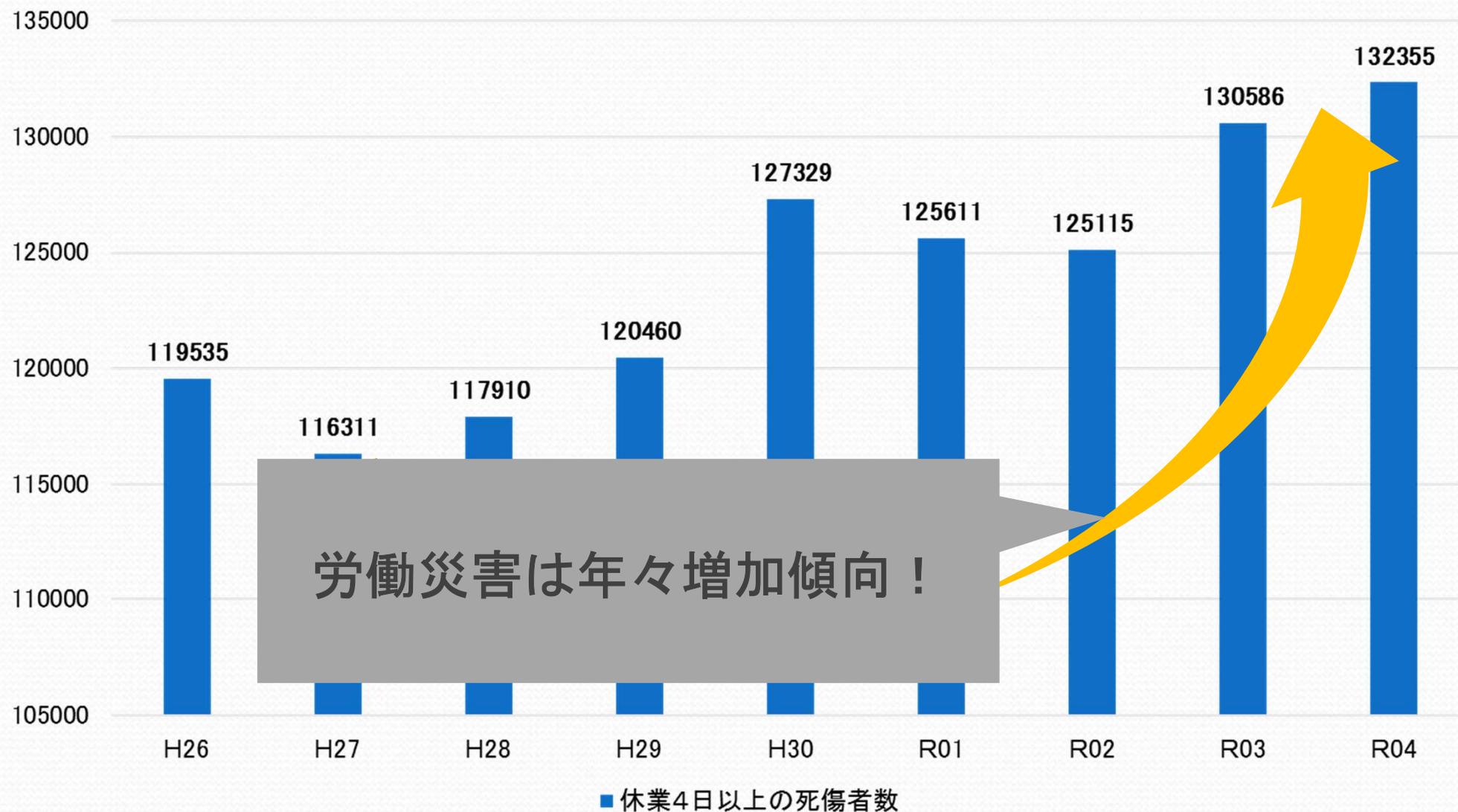


労働災害発生件数のピーク(S36)
 死亡：6,712人 休業：481,686人（休業8日以上）



■ 死亡 ▲ 休業8日以上 ● 休業4日以上

全国における労働災害発生状況の推移 (平成26年～令和4年まで)



神奈川県労働局管内死亡災害発生状況

令和6年4月末日現在

	死亡災害報告受理数			死亡災害総件数		
	本年 (令和6年)	前年同期 (令和5年)	前々年同期 (令和4年)	令和5年 (確定値)	令和3年 (確定値)	令和2年 (確定値)
製造業	2	1		4	2	8
建設業	2	5	1	16	9	21
交通運輸						
陸上貨物	2	1		9	6	2
港湾荷役				1		
商業	2		3		6	3
清掃と畜		2	2	3	4	1
その他	1	2	1	9	3	14
合計	9	11	7	42	30	49

神奈川県労働局ホームページ(<http://www.kana-rou.go.jp>)にて、
安全衛生情報の確認をすることができます。

職場における熱中症予防対策の徹底に努めます

▶「STOP！クールワークキャンペーン」職場における熱中症死亡ゼロを目指して！

1 職場における熱中症による労働災害

(1) 死亡者数



(2) 休業4日以上の子傷者数



職場における熱中症予防対策の徹底に努めます

▶「STOP！クールワークキャンペーン」職場における熱中症死亡ゼロを目指して！

2 令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

○ 実施期間 令和6年5月1日から9月30日
(準備期間4月、重点取組期間7月)

○ 重点事項

- ・暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に行うこと。
- ・作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと。
- ・糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾患を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと。

職場における熱中症予防対策の徹底に努めます

▶「STOP！クールワークキャンペーン」職場における熱中症死亡ゼロを目指して！

3 神奈川県労働局の取組

(1) これまでの取組

毎年暑さが本格化する前に熱中症予防対策の徹底に係る広報を実施しており、本年は3月5日付けで、管下の災害防止団体及び経営者団体など別記の関係15団体に対し、上記キャンペーンの周知と熱中症予防対策の徹底について要請を行った。

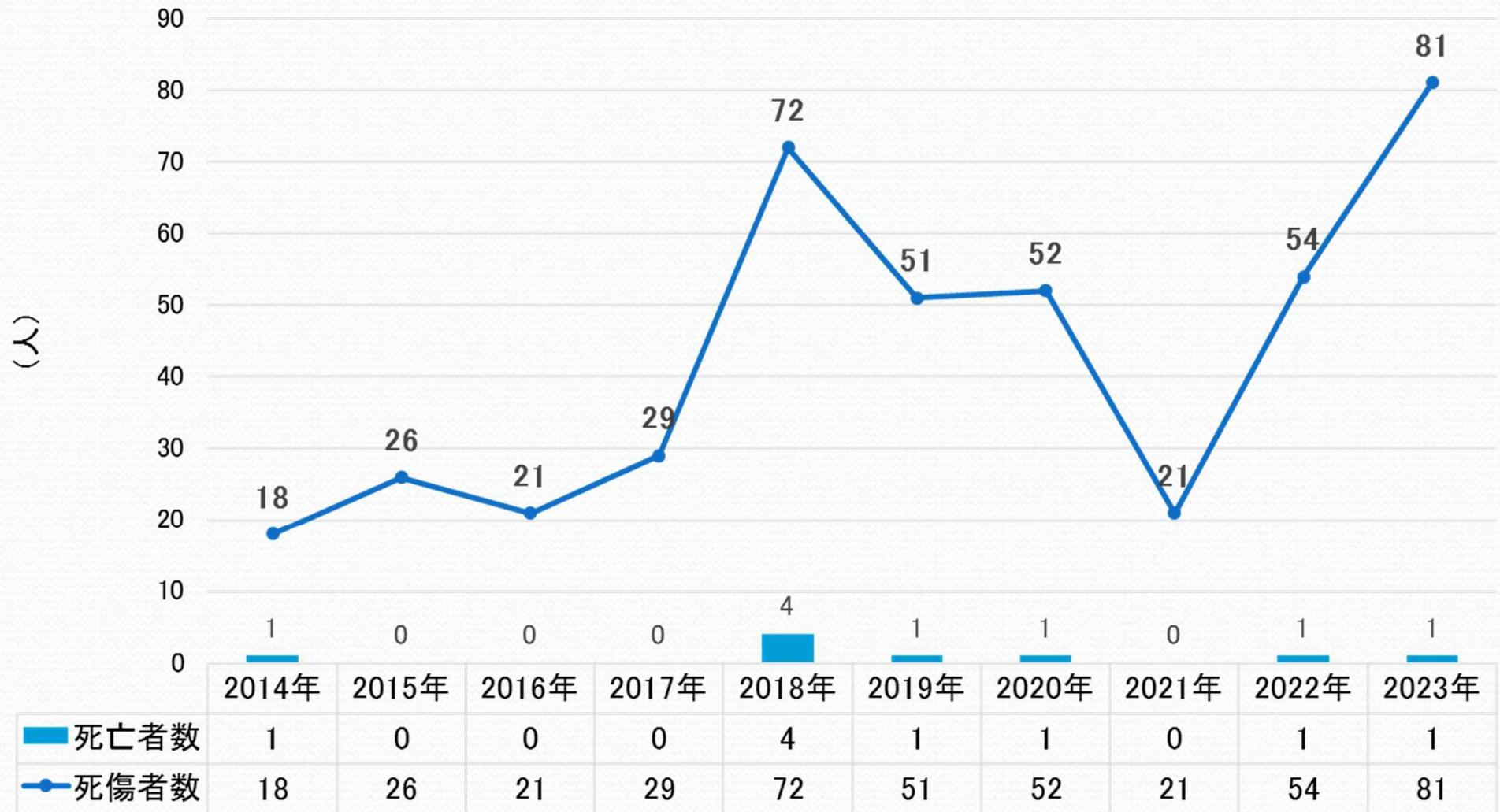
(2) 今後の取組

神奈川県労働局及び県下12の労働基準監督署では、産業保健関係機関と連携する等により、熱中症予防対策の周知・徹底に係る講習会を開催します。

また、あらゆる機会を捉え、熱中症予防対策の周知に努めるとともに、徹底のための指導を強化します。

職場における熱中症による死傷災害(休業4日以上)の発生状況 (神奈川県管内発生分)

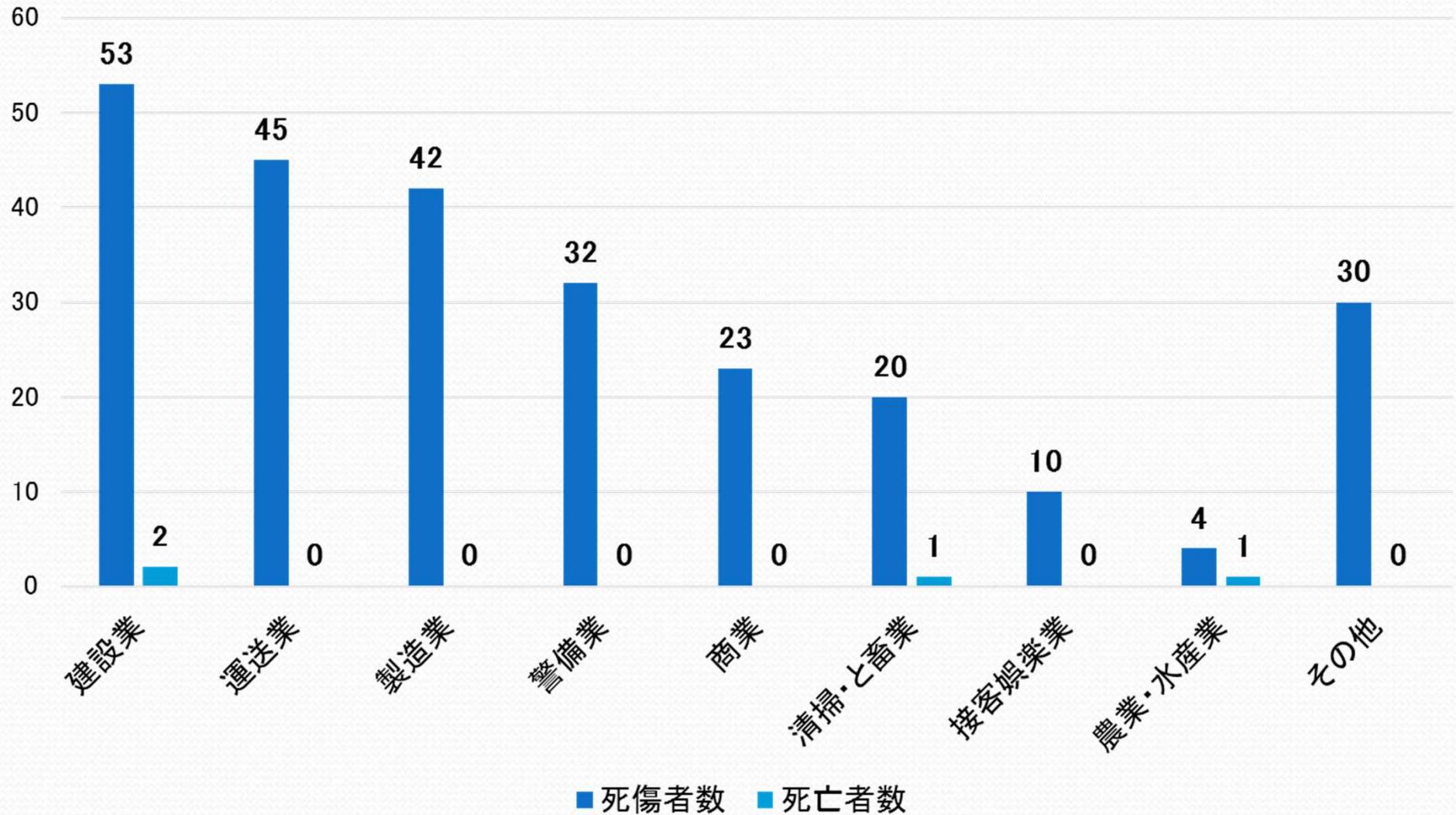
熱中症による死傷者数の推移



※死亡者数は死傷者数の内数です。

職場における熱中症による死傷災害(休業4日以上)の発生状況 (神奈川県管内発生分)

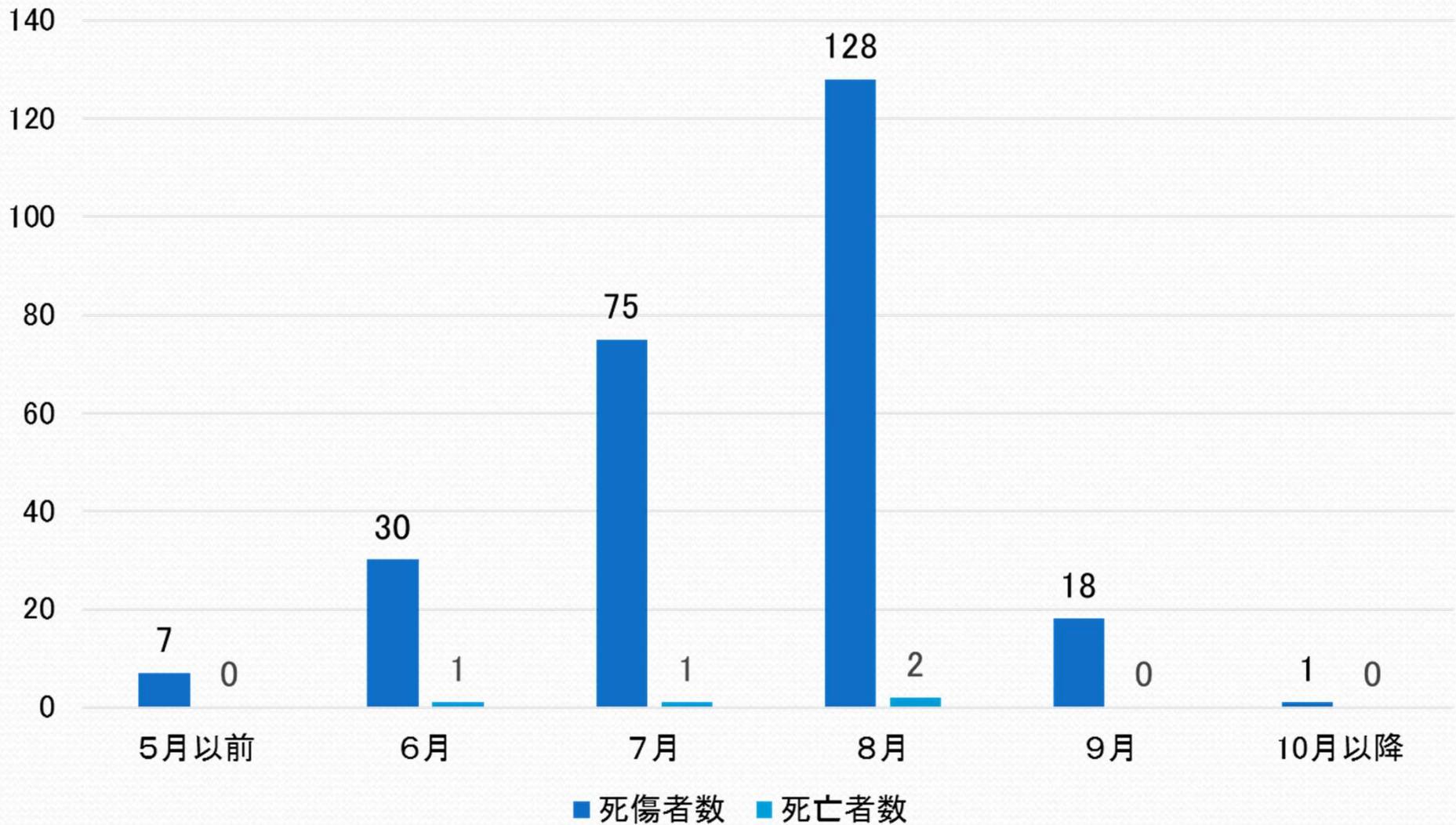
熱中症による業種別死傷者数(2019~2023年)



※死亡者数は死傷者数の内数です。

職場における熱中症による死傷災害(休業4日以上)の発生状況 (神奈川局管内発生分)

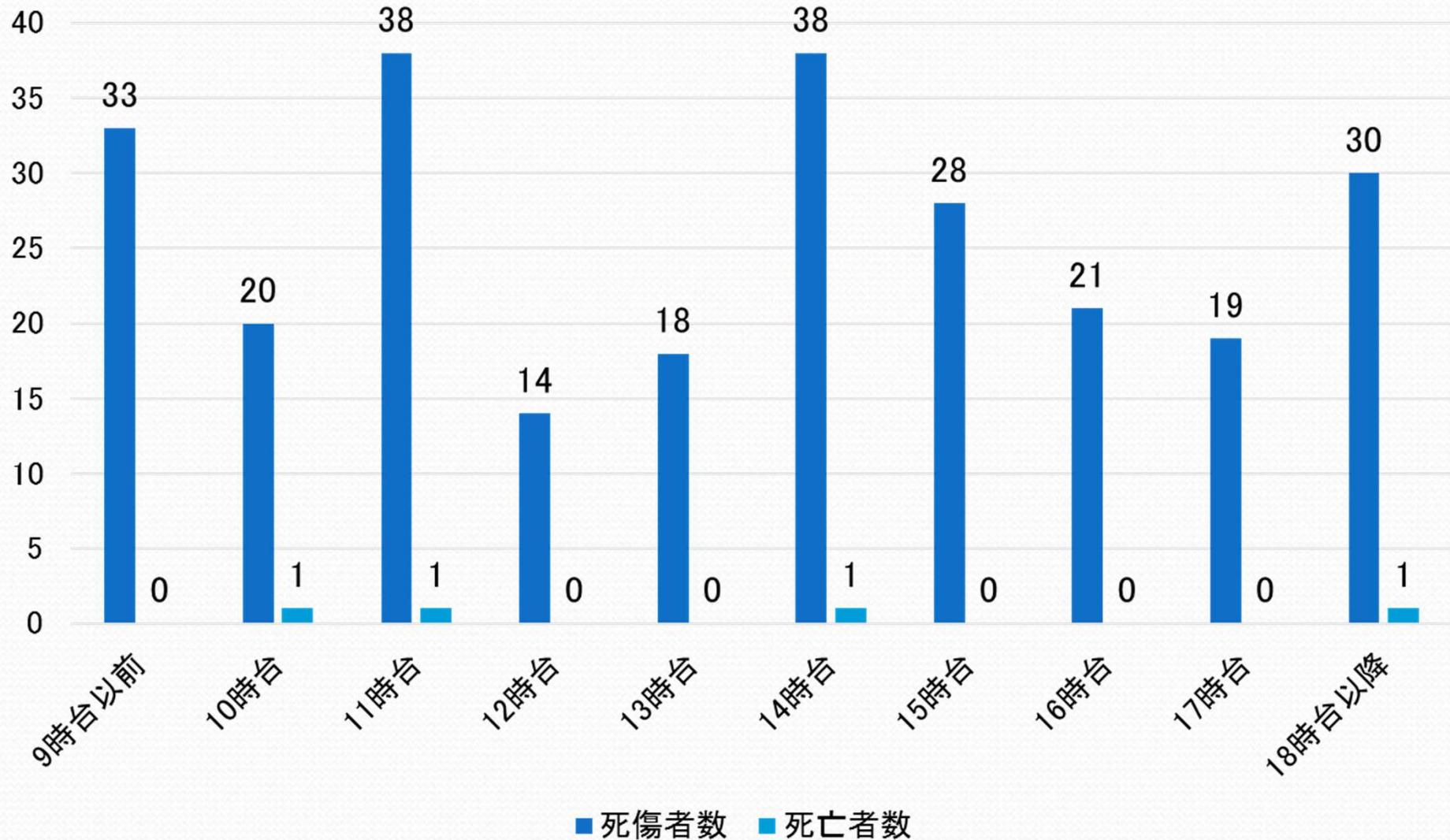
熱中症による月別死傷者数(2019~2023年)



※死亡者数は死傷者数の内数です。

職場における熱中症による死傷災害(休業4日以上)の発生状況 (神奈川県管内発生分)

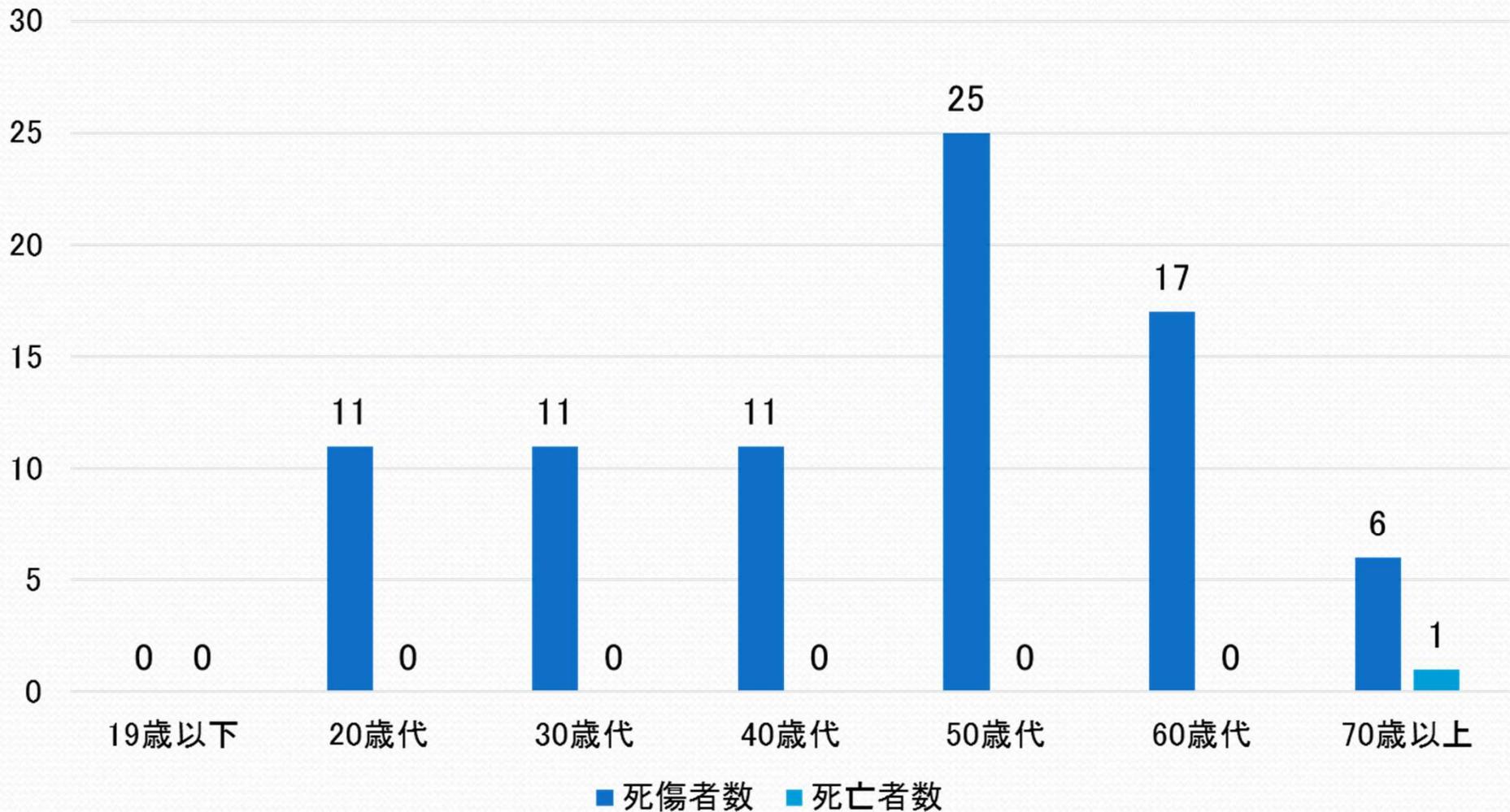
熱中症による時間帯別死傷者数(2019~2023年)



※死亡者数は死傷者数の内数です。

職場における熱中症による死傷災害(休業4日以上)の発生状況 (神奈川県管内発生分)

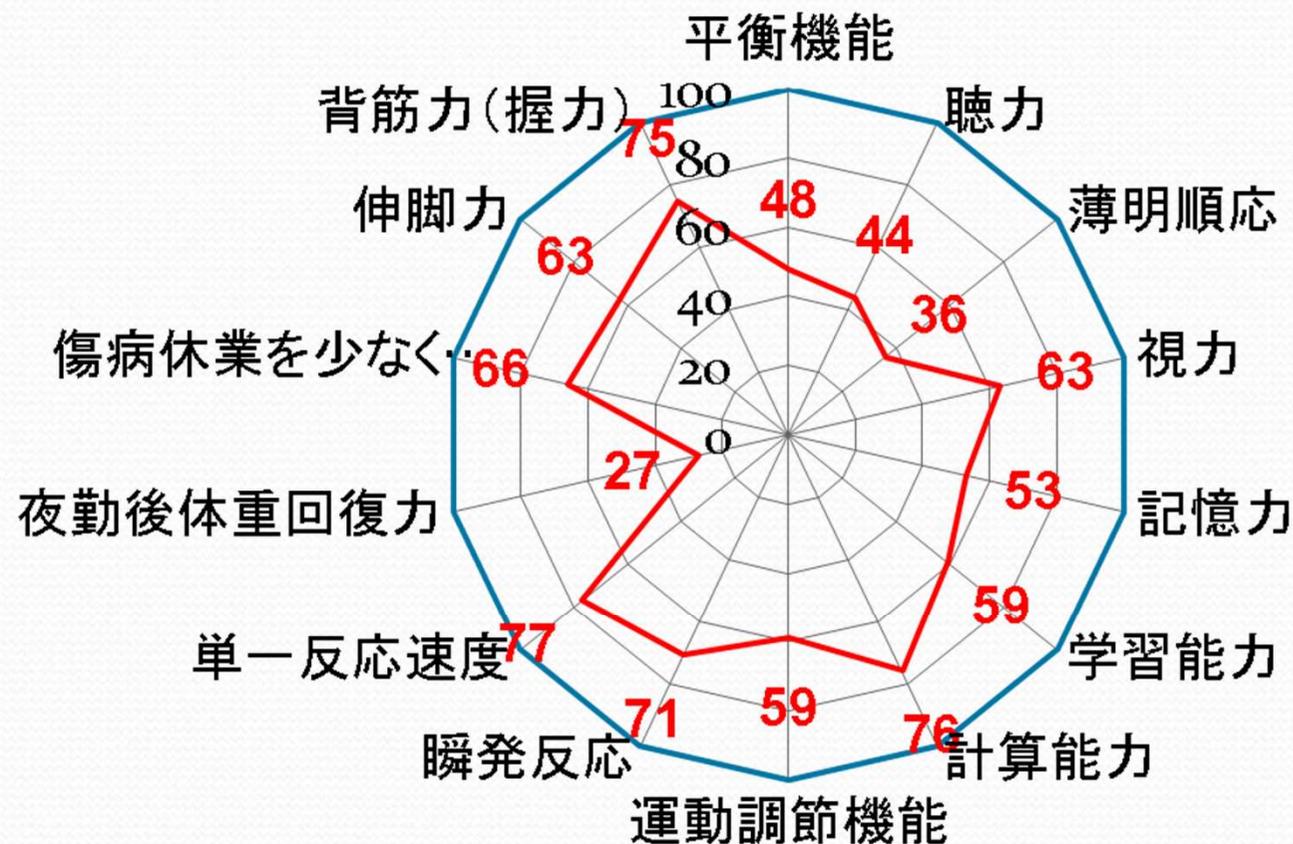
熱中症による年代別死傷者数(令和5年)



※死亡者数は死傷者数の内数です。

若者と高年齢者における「各種身体機能水準」の相対関係について

※(財)労働科学研究所が行った運動機能に関する調査結果より



注意！！

50%以上の機能低下が認められる項目は、
①「夜勤後体重回復力」
②「薄明順応」
③「聴力」
④「平衡機能」となっています。

— 最高期と55~59歳時を比べたとき — 20~24歳時を最高期(100%)とする

👉「抗病および回復力」、「消化吸収」、「感覚機能と平衡機能」などが大きく低下する傾向があります。

神奈川県労働局管内で発生した熱中症による死亡事例

(休業4日以上労働者死傷病報告の提出があったもの)

発生年月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
令和元年8月 14時頃	土木工事業 100名～299名	高温、低温環境 高温・低温の物 との接触	土地区画整理事業造成工事において、施工管理補助業務に従事していた派遣労働者が、帰宅で利用する最寄り駅構内で倒れているのを発見された。 当日は気温が30度を超過しており、高温環境下で測量及び巡視作業を行っていた。病院で熱中症の診断を受け、8日後に死亡したものの。
令和2年8月 18時頃	清掃・と畜業 (産業廃棄物 処理業) 50名～99名	高温、低温環境 高温・低温の物 との接触	夏休み明けの初日、焼却炉を稼働する準備作業において、高温環境下で、炉内の補修材をミキサーで練る作業をしていたところ、泡を吹いて心停止状態で倒れていたのを同僚に発見された。(熱中症)

神奈川県労働局管内で発生した熱中症による死亡事例

(休業4日以上労働者死傷病報告の提出があったもの)

発生年月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
令和4年6月 10時頃	建築工事業 ～9名	高温、低温環境 高温・低温の物 との接触	2階建て木造住宅の外部足場を約1時間かけて解体後に、熱中症による体調不良となり病院へ搬送されたが、十数日後に死亡した。 発症時は気温31.7℃、湿度59パーセント(WBGT値27℃相当)であった。 被災者は入社以降の現場作業が通算3日目であった。
令和5年7月 12時頃	農業 ～9名	高温、低温環境 高温・低温の物 との接触	被災者は、10時の休憩明けから、スポーツ施設敷地内で剪定等の植栽管理作業を一人で行っていた。休憩まで一緒に作業をしていた代表者が現場に戻り、倒れている被災者を発見、救急搬送されたが、熱中症により死亡した。

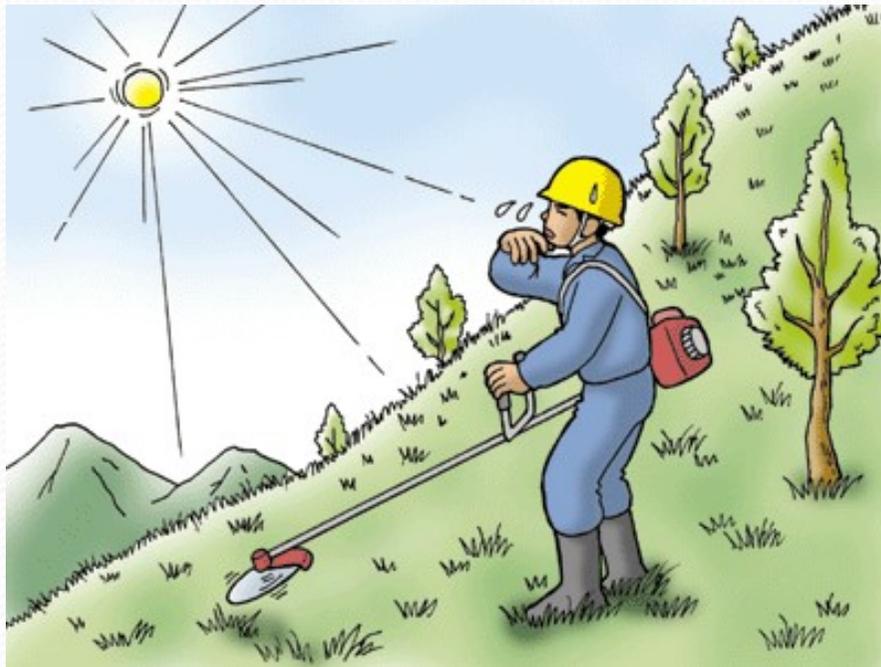
災害事例：山林の下刈り作業中に熱中症となる

災害発生状況

山林の下刈り作業中、午前の休憩時間になっても被災者が休憩場所に下りてこないで、同僚が被災者の作業を行っている場所へ行ってみると、被災者は刈払機を持ったまま仰向けに倒れていた。直ぐに消防署へ連絡し、その後、ヘリコプターで救急隊員が到着して被災者は病院へ移送されたが、まもなく心停止のため死亡した。

※当日の平地での天気は、温度が28.3～29.8℃、湿度が51～55%で猛烈な暑さであったとはいえないが、炎天下の作業で、頭部出血、頸椎等の骨折、腹部出血

などはなく、カリウム9.8、GOT216、GPT288、総たんぱく質9.8、CPK378と極度の脱水状態であったことから熱中症で死亡したものと考えられる。



再発防止対策

- 1 熱中症に関する教育を実施すること。
- 2 炎天下の屋外作業における安全衛生管理を徹底すること。
- 3 健康診断等の健康管理を行うこと。

職場における熱中症予防基本対策要綱について

令和3年4月20日付け基発0420第3号について

※これまでの経緯

平成17年7月29日付け基安発第0729001号

「熱中症の予防対策におけるWBGTの活用について」

・WBGT(湿球黒球温度)の活用を含めた熱中症の予防対策

平成21年6月19日付け基発第0619001号

「職場における熱中症の予防について」

・WBGTの活用に加え、熱中症予防対策

(作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育、救急処置)

👉ポイント

日本産業規格JIS Z 8504が約20年ぶりに改正

WBGT基準値、着衣補正值等に関する改正

👉事業者は、本要綱の内容について、適切な安全衛生管理体制のもと、熱中症予防対策の一層の推進(自主的な活動の促進)を図ってください。

熱中症を防ごう!!

職場における熱中症予防基本対策要綱(R3.4.20付け基発0420第3号)の推進
暑さに体が慣れていない時期は特に警戒・対応が必要です!!

見逃すな!
熱中症のサイン

めまい 頭痛 吐き気 筋力のけいれん 失神 発汗停止
めまい 頭痛 吐き気 筋力のけいれん 失神 発汗停止

Don't miss a small sign of heat stroke!

蒸し暑い日は
要注意

涼しいところで
休んでね!

こまめに水分+塩分補給を

Be careful on a humid day; take water and salt frequently.

STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組



キャンペーン
実施要項

現場における熱中症対策が
適切に準備されているか確認しましょう!!

重要なのは労働衛生の3管理(作業環境管理・作業管理・健康管理)です！

非定常場所は、扇風機だけでも強力に！

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場での熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	簡易な屋根、 通風 または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応 を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

特に、WBGTが28を超える時の休憩時間徹底！

キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと



暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト



測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	7日以上かけて熱へのばく露時間を次第に延長 ※新規入職者や休み明け労働者に注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

例年、熱中症は7月、8月に集中して発生しています！

労働衛生の3管理(作業環境管理・作業管理・健康管理)に基づいた
熱中症予防対策の徹底を図りましょう！

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- **体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請**

要チェック

体調テスト

前日にお酒を飲み過ぎない 

しっかり寝る  (= _ =)

食事(特に朝食)をしっかり取る 

こまめな声掛け(ポジティブに)

特に、暑くなり始め(季節(春先、梅雨明)、時間14-16時など)

新規作業・非正規(派遣・エルダー層・請負)など

休憩時間確保

休憩5分／作業30分

作業前・作業中の水分塩分確保

200ml/作業前、500ml/1時間を定期的に

作業前にアイススラリー等を摂取し体内から冷却(深部体温)

管理者として意識してもらいたいこと

- 休憩の目安を示す
 - 水分補給の休憩
 - 体温を下げるための休憩（休憩5分/作業30分）
- 休憩場所を作る
 - 日陰を作る
 - 風通しを良くする
（クーラーを設置する）

第97回 全国安全週間

期 間 令和6年7月1日から7日

準備期間 令和6年6月1日から30日

主唱：厚生労働省、中央労働災害防止協会

スローガン

危険に気付くあなたが目

そして摘み取る危険の芽

みんなで築く職場の安全

※県内の12監督署では管内の労働災害防止団体等と協力し地区推進大会を開催しています。

(参加については各監督署、あるいは災害防止団体までご照会ください。)

生涯、無事に
無災害で過ごせるように！
健康で、ご安全に！



ご清聴ありがとうございました。